

使用済み核燃料の行き場はありません！ 使用済み核燃料を発生させる原発を 全廃しましょう！

使用済み核燃料を保管する 燃料プールは満杯に近い

原発を運転すると、核燃料中で核分裂するウランやプルトニウムの減少によって、中性子発生数と発熱量が減少し、また、運転に不都合な各種の放射性元素が生成する一方、燃料被覆管に腐食や変形が生じます。したがって、核燃料を永久に使用することは出来ず、一定期間燃焼させると、新燃料と交換せざるを得なくなり、使用済み核燃料が発生します。使用済み核燃料は、発生直後には膨大な放射線と熱を発生しますから、燃料プールに水冷保管して、放射線と発熱の減少を待たなければなりません。

そのプールが、今、満杯になろうとしています（下記の〈注〉参照）。プールが満杯になれば、原発を運転できなくなります。そのため、全国の電力会社は、プールのリラッキング〔燃料を並べる仕切り（ラック）の間隔の縮小〕による貯蔵容量の増大や、放射線量や発熱が減少した燃料をプールから取り出して乾式貯蔵（空冷保管）することによって、プールに空きを作り、原発の運転を継続しようとしています。

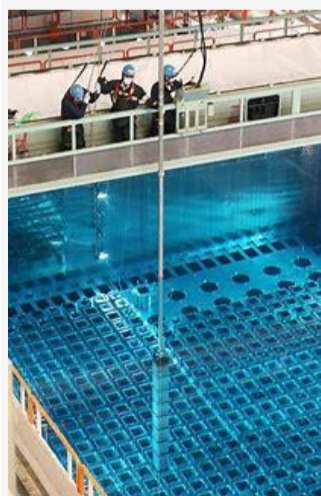
政府も乾式貯蔵に躍起です。燃料プールが満杯になって原発が停止すれば、「第6次エネルギー基本計画」が謳う「2030年には原発電力の割合を22%」の実現が不可能になるからです。

〈注〉日本には、現在(2020年末)、使用済み核燃料が18,000トン以上たまり、原発を稼働し続ければ、5年後に9原発で、貯蔵施設の管理容量の9割が埋まります。一方、関電の原発プールでの使用済み核燃料の貯蔵量は現在3680トン(2022年末)で、管理容量に占める貯蔵率は約8割です。4~7年後(2027~2030年)には使用済み核燃料プールは満杯になります。

新しい使用済み核燃料のに入った 燃料プールは超危険

使用済み核燃料を保管するプールは「むき出しの原子炉」とも呼ばれ、極めて脆弱です。

とくに、発熱量や放射線量が膨大な新しい使用済み核燃料のに入った燃料プールが崩壊すれば、大惨事に至ります。このことは、福島原発事故後、4号機のプールが冷却水を失って、火災に至り、放射性物質が放出されて、首都圏まで壊滅的被害をこうむる危機にあったため、被曝労働覚悟で燃料を取り出し、6号機のプールに移して、危機を回避した事実からも明らかです。



核燃料プール
(プール底のラックに核燃料；
むき出し)



原子炉の本体である圧力容器
(厚さ22cmの鋼鉄の
容器の中に核燃料が
閉じ込められている)

使用済み核燃料に関して 約束反古を繰り返す関電

関電は1996年に「使用済み核燃料は福井県外に搬出する」と、当時の福井県知事に約束しています。青森県の再処理工場が稼働すれば、青森県に搬出できると楽観していた約束だったのです。しかし、1997年に予定されていた再処理工場の稼働は26回も延期され、今でも稼働は見通せません。そのため、関電は、福井県外に中間貯蔵地を探さざるを得なくなっています。

一方、関電は一昨年、福井県知事に「使用済み核燃料の中間貯蔵地を2023年末までに福井県外に探す。探さなければ老朽原発を停止する」と約束していますが、未だに候補地を見出すことはできていません。老朽原発・美浜3号機、高浜1、2号機の再稼働への福井県知事の承認を得るための空約束だったのです。

切羽詰まった関電は、6月12日、使用済みMOX燃料の一部を、電気事業連合会が行うMOX燃料再処理実証試験に供するために、フランスに持ち出す計画を明らかにし、「県外に搬出されるという意味で、中間貯蔵と同等の意義がある」としています。しかし、搬出量は、福井県内の原発で保管する使用済み核燃料のわずか5%程度に過ぎず、搬出予定も今すぐでなく、2020年代の後半です。

さらに、関電は中国電力と結託して、8月2日、唐突に中間貯蔵地建設のための調査を上関町に申し入れました。原発建設に反対する住民の心情を逆なでにし、希少な瀬戸内海の生態系を破壊し、漁民のなりわいを奪おうとするものです。関電の原発電気を消費したことも、作ったこともない上関や青森に、交付金をチラつかせて、中間貯蔵を押し付けることはあってはならない行為です。

「関電は、何の成算もなく空約束し、約束を反古にしても、その口を拭うために小手先の策を弄した詭弁でさらに人々を欺く企業」とのそしりは免れません。

関電、使用済み核燃料の 原発敷地内での乾式貯蔵に布石

使用済み核燃料の行き場に関して、福井県から説明を求められた関電は、10月10日、「使用済み核燃料に関するロードマップ」を発表しましたが、これによって、関電の使用済み核燃料をめぐる情勢は一転しました。

このロードマップで、関電は、青森県の再処理工場の活用、中間貯蔵施設の確保を盛り込み、いかにも近々使用済み核燃料の福井県外搬出が可能であるかのように見せかけていますが、いずれも実現の可能性はありません。「絵に描いた餅」です。(関電は、むつ市の東電と日本原電が計画中の中間貯蔵施設を当てにしていたが、むつ市からは拒否されています。)

それでも、関電は「使用済み核燃料搬出の円滑化のために原発構内に乾式貯蔵施設の設置を検討する」とし、福井県内での乾式貯蔵に向けての布石を打ちました。

関電の燃料プールは4~7年後には満杯になって、原発を停止せざるを得なくなるため、プールに空きを作ろうとする関電の詭弁です。福井県知事は、わずか3日後の13日これを容認しています。「原発の運転継続ありき」の出来レースです。

何としても、関電と福井県に当初の約束を履行させ、全ての老朽原発を廃炉に追い込まなければなりません。(裏面へ)

中間貯蔵を引き受ければ 永久貯蔵になりかねない

政府は、使用済み核燃料は、将来、再処理するから、それまで中間貯蔵するとしていますが、再処理工場が稼働する見通しはありません。したがって、**中間貯蔵を引き受ければ、永久貯蔵を強いられることとなります。**

それでも、**原発立地自治体の水面下には、「原発敷地内での乾式保管」の受け入れによって補助金を得ようとする動きもあります。** 現代的利益と引き換えに子々孫々にまで、負の遺産・使用済み核燃料を押し付けようとするものです。また、乾式貯蔵で空いたプールに新しい使用済み核燃料を入れれば、過酷事故の危険度が急増します（前述）。許されるものではありません。

まず、使用済み核燃料を増やす原発を全廃し、使用済み核燃料の処理・処分に関する広範な議論を巻き起こしましょう！

再処理工場は、高濃度の放射性物質、 高濃度の硝酸、有機物の混在する 超危険な化学プラント

動かない：動かしてはなりません！

再処理工場とは

使用済み核燃料の中には、核燃料として利用できるウランやプルトニウムが含まれるので、それを回収して、プルサーマル炉や高速増殖炉で混合酸化物（MOX）燃料として利用しようとする過程が再処理です。

再処理する使用済み核燃料は、原子炉に付置された燃料プールで保管し、放射線量や発熱量がある程度低下した後、再処理工場サイトにある貯蔵施設（青森県六ヶ所村）に運ばれます。再処理工場では、燃料棒を切断し、鞘（さや：被覆管）から使用済み燃料を取り出し、高温・高濃度の硝酸で溶解します。

溶解までの過程で、それまで被覆管や核燃料内に閉じ込められていた気体の放射性物質（ヨウ素、トリチウム、希ガスなど）が解放・放出されます。白金に類似した物質は溶け残りします。

溶解したウラン、プルトニウム、核分裂生成物（死の灰）などを含む高濃度硝酸溶液中のウラン、プルトニウムは、これらの元素と結合しやすい試薬を含む有機溶媒を用いて取り出し（溶媒抽出）、さらに精製して核燃料の原料とします。この過程で、**硝酸の分解ガスが発生し、爆発したこともあります。また、死の灰などの不要物質が、長期保管を要する「高レベル（高放射線）廃棄物」として大量に発生します。** その処理処分法（ガラス固化など）は提案されていますが問題山積です。保管を引き受ける場所もありません。

再処理工場は、以下のように、原発よりさらに危険です。したがって、操業は至難です。動かせば、過酷事故につながります。

・一般に、化学プラントでは、火災や爆発事故が多発しています。2020年8月のレバノン・ベイルートでの硝酸アンモニウム爆発事故は、化学プラントの危険性を物語る例です。この事故では、70人超が死亡し、2700人以上が負傷しています。もし、類似の事故が再処理工場で起これば、放射性物質が広域にまき散らされます。

・再処理工場では、被覆管の切断や燃料の溶解によって、閉じ込めていた放射性物質を解放します。そのうち、気体放射性物質の回収は困難ですから、高さ150mの煙突から放出されます。

・高温の高濃度硝酸は、配管、溶解槽を腐食させます。

・トラブル（腐食、目詰まり、など）が起こっても、高放射線に近寄れず、修理は困難です。

・高濃度の放射性物質を含む部分の冷却が途絶えれば、放射性崩壊熱で過熱され、爆発、火災が生じ、放射性物質が撒き散らされます。

・プルトニウムを含む溶液が誤って加熱蒸発・濃縮され、プルトニウムが高濃度になると臨界（核分裂連鎖反応）事故に至ります。

・使用済み核燃料は高放射線ですから、再処理工程の多くは、**流れ系を採用し、遠隔操作で運転されます。そのため、六ヶ所再処理工場には、約10,000基の主要機器があり、配管の長さは約1,300kmにも及びます（うち、ウラン、プルトニウム、死の灰が含まれる部分は約60km：継ぎ目の数は約26,000箇所）。** 高放射線に曝（さら）され、高温の高濃度硝酸が流れている容器や配管の腐蝕（とくに継ぎ目）、減肉（厚さが減ること：溶解槽で顕著）、金属疲労などは避け得ず、安全運転できる筈がありません。**長い配管を持つプラントは、地震に弱いことは容易にうなづけます。**

再処理工場は、すでに2兆2000億円以上を投入し、また、1993年に着工し、1997年であった完成予定はすでに26回も延期されたにも拘わらず、今でも、完成からは程遠い状況といえます。**過酷事故の危険性を考えれば、動かしてはなりません。**

原発がなければ、再処理工場は不要

再処理は、使用済み核燃料中のウランやプルトニウムを回収して、プルサーマル炉や高速増殖炉で燃料として利用しようとする過程ですから、**原発依存社会に決別して脱原発を達成すれば、再処理は不要になります。** 大事故が起こる前に、再処理工場を廃止しましょう！

岸田政権の「原発依存社会」への 暴走に「NO」を！

岸田政権は、数を頼んで、5月末に「原発推進関連法」を成立させました。運転期間が40年を超えた原発の運転を定常化させ、60年超え運転まで可能にするものです。**「原発依存社会」への暴走です。** また、8月24日には、福島原発でたまり続ける放射能汚染水の太平洋への放出を開始しました。福島県漁連、全国漁連をはじめ、世界の人々の反対の声を踏みにじった暴挙です。

そもそも、岸田政権や電力会社の「原発依存社会」への暴走は、脱原発の流れに乗り遅れるという失敗の政策を取り繕うためです。**もし、福島原発事故以降の政権や電力会社が事故の教訓を生かして、原発ときっぱり決別し、自然エネルギーに切り替える政策をとっていたなら、今頃、化石燃料や、核エネルギーに依存することなく、電気を供給できたでしょう。** 自らの失政を反省せず、更なる原発推進へと暴走する政府と電力会社を厳しく糾弾し、自然エネルギーへの政策転換を求めましょう。

「原発推進関連法」は成立しましたが、関連法の整備が必要であるため、その多くは未だ施行されていません。施行は2025年6月といわれています。したがって、**目に見え、耳に聞こえる行動の爆発によって、骨抜きに出来、実行不能に追い込むことも出来ます。**

いま、「**使用済み核燃料の行き場はないぞ！**」「**老朽原発うごかすな！**」「**放射能汚染水を流すな！**」は、多くの人々の共感を得ている課題です。この3つの課題を前面に押し立てて、原発全廃の大きなうねりを出現させ、老朽原発の運転をはじめ、原発推進に暴走する岸田政権や電力会社に「NO」を突き付けましょう！

2023年11月

老朽原発うごかすな！ 実行委員会
連絡先：090-1965-7102：木原